



野村證券がベйкаレント・コンサルティング<6532>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のベйкаレント・コンサルティング<6532>について、野村證券が2月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、野村證券のベйкаレント・コンサルティング株式保有比率は、6.77%と1.59%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年1月31日。